第9回千葉市地域公共交通活性化協議会　議事録

１　日　時　令和４年３月２３日（水）１４時００分～１５時３０分

２　場　所　千葉中央コミュニティセンター　８階　千鳥・海鴎

３　出席者　≪委員≫１４名（代理出席６名）

（※下線はＷＥＢ参加者）

轟朝幸会長、二村真理子副会長、松野由希委員、大川敦委員、松本真吾委員、成田斉委員、常住昭嘉委員、佐藤義尚委員、依田俊治委員、増田陽子委員、佐藤ひとみ委員、中村浩一委員、水間明宏委員、青木俊委員

（代理出席：篠巻一輝様、林文雄様、青木隆明様、宮川翔太様、金木康知様、小林哲也様）
（欠席者：岡部明子委員、伊藤隆広様、風戸衛委員、佐久間正敏委員、佐谷祥一委員、豊田和広委員、大村晃委員、勝又憲彦委員、中野裕志委員、小島康夫委員、富田薫委員）
（オブザーバー：国土交通省関東運輸局交通政策部交通企画課　有馬千里様）

≪事務局≫
大木戸孝也課長、勝地康裕主査、大越忠蔵主任技師

４　議事次第

１　開会
２　会長挨拶
３　議題
　第１号　千葉市地域公共交通計画（案）について
４　その他
５　閉会

５　配付資料

・次第
・協議会委員名簿・座席表
・資料１　パブリックコメント意見の概要と市の考え方
・資料２　千葉市地域公共交通計画（案）概要版
・資料３　千葉市地域公共交通計画（案）
・資料４　千葉市地域公共交通計画の進行管理
・参考資料１　施策体系（全体版）
・参考資料２　WEB アンケート調査結果（区別、年齢別）

６　議事の概要

（１）議題第１号　千葉市地域公共交通計画（案）について

賛成多数で可決された。

なお、委員意見に対する計画（案）への反映は事務局にて対応するものとする。

（２）その他　令和４年度の市の予算のほか、地域公共交通部会及びバス事業者部会の開催について事務局から報告。

千葉市地域公共交通活性化協議会設置条例第９条第２項に基づき、轟会長より両部会に属する委員を指名。

＜会議録＞

１　開会

【事務局】

定刻となりましたので、これより「第９回千葉市地域公共交通活性化協議会」を開催致します。

本日は、大変お忙しい中、お集まり頂きありがとうございます。

本日の司会進行を務めさせて頂きます、交通政策課の勝地でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日は、委員２５名中、委員１４名、また代理出席者６名の出席を頂いており、過半数に達しておりますので、千葉市地域公共交通活性化協議会設置条例第７条第２項により、本会議は成立していることをご報告申し上げます。

また、議事の公開につきましては、「千葉市地域公共交通活性化協議会議事運営要綱」により公開するとなっております。現在のところ、傍聴者はおりません。

なお、本日の協議会開催にあたりまして、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場につきましては、テーブルや席の消毒を行った上、受付での検温と消毒液の設置、窓を開けての換気などの対策を実施しております。

また、対策の一環として、ご出席の皆様にはマスクの着用を、傍聴される皆様には、万が一出席者に感染者が発生したときに備え、住所等の記載にご協力をお願いしております。

更に、会議中、ご発言の際にお使いいただくマイクは、担当職員の方で都度消毒をいたしますので、少々、お時間をいただく場合がございます。

みなさまにはご不便をおかけいたしますが、何卒、ご協力のほど、よろしくお願いします。

それでは、まず、本日の資料の確認をさせて頂きます。資料につきましては事前にお送りさせていただいております。

次第

委員名簿

座席表

資料１　パブリックコメント意見の概要と市の考え方

資料２　千葉市地域公共交通計画（案）概要版

資料３　千葉市地域公共交通計画（案）

資料４　千葉市地域公共交通計画の進行管理

参考資料１　施策体系（全体版）

参考資料２　ＷＥＢアンケート調査結果（区別、年齢別）

でございます。

配付漏れはございませんでしょうか。

２　会長挨拶

【事務局】

それでは、初めに、当協議会の会長である日本大学理工学部教授　轟　朝幸様よりご挨拶を頂戴します。

【轟会長】

ただいまご紹介にあずかりました日本大学の轟でございます。本日も年度末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

まん延防止等重点措置も昨日解除されて、少し春めいてきて明るい感じになってきたのですが、その矢先に電力の逼迫ということで、若干出鼻をくじかれた感じもあります。そういった中ではありますが、外出の機会をしっかりとコロナ禍、アフターコロナを見据えて、その環境を整えておくというのは非常に重要だと認識しておりまして、そういった意味で本日は最終計画案をご提示いただきますが、しっかり作っていただいてきております。本日は、本計画を皆さんにお諮りして公表へ向けて、そしてそれを今後実行へしっかりと移せるようにお願いしたいということで、本日も皆さんから忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

それでは、本日はこの計画案の最後の会議になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

３　委員紹介

【事務局】

続きまして、組織の役員改選等に伴い、新たに委嘱された委員の方をご紹介いたします。

千葉県警察本部 交通部 交通規制課長　勝又 憲彦様でございますが、本日は代理の交通規制課金木 康知様でございます。ＷＥＢでのご参加でございます。

千葉県警察本部 千葉市警察部 総務課長　中野 裕志様でございますが、本日欠席でございます。

続きまして、代理出席の方をご紹介いたします。

京成電鉄株式会社 鉄道本部計画管理部 鉄道企画担当 課長　伊藤 隆広様でございますが、本日は代理の篠巻 一輝様でございます。ＷＥＢでのご参加でございます。

国土交通省 千葉国道事務所 交通対策課長　佐谷 祥一様でございますが、本日は代理の林 文雄様でございます。ＷＥＢでのご参加でございます。

千葉県 総合企画部 交通計画課長　豊田 和広様でございますが、本日は代理の青木 隆明様でございます。

千葉県 県土整備部 港湾課長　大村 晃様でございますが、本日は代理の宮川 翔太様でございます。ＷＥＢでのご参加でございます。

千葉市保健福祉局健康福祉部長　富田 薫でございますが、本日は代理で地域福祉課長補佐　小林哲也でございます。

続きまして、本日、オブザーバーとしてご出席の方をご紹介いたします。

国土交通省 関東運輸局 交通政策部 交通企画課　有馬 千里様でございます。ＷＥＢでのご参加でございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、轟会長にお願いしたいと思います。
轟会長よろしくお願い致します。

4　議題第１号　千葉市地域公共計画（案）について

【轟会長】

かしこまりました。それでは、今日もハイブリッドの形での開催となりますので、不手際等もあるかもしれませんが、進行へのご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事次第をご覧いただければと思いますが、本日は「３．議題」、１つの議事です。早速第１号「千葉市地域公共交通計画（案）について」、皆さんと議論していきたいと思います。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、議題第１号「千葉市地域公共交通計画（案）について」ご説明いたします。

本計画につきましては、昨年の１１月２４日に開催しました第８回協議会において、計画案をご承認頂きましたので、その後、パブリックコメント手続きを実施しております。

その際、市民の皆様から多くのご意見をいただきましたので、本日はその結果とともに、ご意見を基にブラッシュアップした計画についてご審議いただくものでございます。

なお、本日、計画案について本協議会にてご承認いただけましたら、直ちに策定等の事務手続きを行い、近日中に計画の策定・公表を行いたいと考えております。

次に、説明に使用する資料に関してですが、お配りしました資料のうち、資料１パブリックコメント意見の概要と市の考え方、及び、資料３千葉市地域公共交通計画案、いわゆる計画本編ですが、この２種類の資料で進めて参ります。お手数ですが、適宜、見比べながらお聴き下さい。

なお、資料３については、前回からの修正箇所を黄色で着色し、朱書き文字にてお示しております。

それでははじめに資料１をご覧ください。

パブリックコメント手続きにて市民のみなさまからいただいたご意見の概要及び市の考え方をまとめたものでございます。

実施概要として記載の通り、①募集期間は令和３年１２月８日から令和４年１月７日の１か月間、②募集結果は、全部で１３名の方々から、合計１０１件のご意見を頂戴いたしました。なお、人数のカウントは、複数人の連名や団体からご提出いただいた場合も１名と数えております。

本日は、お時間の関係上、いただいたご意見の中から、主に計画に反映したご意見等についてご説明させていただきます。

それでは、ページをおめくり頂きまして、１１ページをご覧ください。

表の一番右、「修正」の欄に「〇」印を付けている箇所が、計画に反映したご意見になります。このページでは、No.３５が該当いたします。

なお、記載内容のうち、左から２つ目「頁」の欄は２段書きになっておりますが、上段がパブリックコメントを実施した際の計画案のページ番号、下段が、本日、お配りしました修正後の計画案のページ番号になっておりますので、資料３の該当ページは、６ページから７ページとなります。

資料１の No.３５としていただいたご意見の概要としては、本計画に記載した３つの「公共交通の役割」の解説について、説得力が弱いとのことで、具体的には次の３点をあげてらっしゃいます。

「サービスの維持向上」については、利用者の数に関係なく必要であること、「安全・安心の提供」については、マイカーの存在と無関係に必要であること、また、「様々な変化への対応」については、利用者のニーズにあった対応が全てで、ＳＤＧｓやデジタル化は二次手段だと考えるとのご意見でございます。

このご意見に対し、市の考え方ですが、まず、「サービスの維持向上」へのご意見については、利用者の数は交通事業者の経営に直結する問題であり、関係ないと言い切ることはできないと考えております。ただし、「サービス」という単語の捉え方が人によって異なり、ソフト的なサービスのみをイメージさせてしまう事もあろうか考え、サービスには運行本数や運賃等も含まれると考えていることを計画に追記いたしました。追記個所は資料３の６ページ下段になります。

次に、「安全・安心の提供」へのご意見については、「安全・安心」が必須であることは当協議会でも議論してきたように、十分に承知しているところですが、高齢者や障害者も含めた不特定多数の人が利用する公共交通は欠かせない社会インフラであり、持続可能の観点から、マイカーとの適切な使い分けへの誘導が必要であることから、この項目ではマイカーとの役割分担などについても触れているところがございます。そのため、公共交通の重要性や、既に安全・安心な移動を提供していることなどを、計画に追記いたしました。追記個所は資料３の７ページ上段になります。

最後に、「様々な変化への対応」につきましては、利用者ニーズによる対応も重要であるものの、それがすべてであるとは考えにくく、例えば、ＳＤＧｓのように国際目標を受けて公共交通がゼロカーボンへの取り組みを推進することなども想定されますので、二次手段も含めて様々な変化として考えていることから、このご意見に関する計画の修正は行なっておりません。

続いて、資料１の１３ページの No.４１をご覧ください。

資料３では２３ページの下段になります。

こちらは、第２章に記載している「本市の状況」の説明文章についてのご意見です。

緑区の公共交通の概況を説明した箇所ですが、京成千原線が運行されている位置の説明の一部に誤解を与えかねない表現がございましたので、ご意見を踏まえ、一部表現を修正しております。

続きまして、１４ページの No.４７をご覧ください。

資料３では３６ページになります。

いただいたご意見の概要としては、全国的に運転手不足が深刻な問題であるため、運転手不足に関する内容を記載しても良いのではないか。また、その解決策として、具体的取組に位置づけている自動運転について、バスが自動運転化されれば運転手不足の問題は解消されると考えるとの内容でございました。

このご意見に対し、市の考え方ですが、これまでも運転手不足が課題として挙げられていたことや、将来的に自動運転化による効果として問題の解消も想定されることから、ご意見の内容を計画に追記することといたしました。

追記した部分ですが、まず、資料３の３６ページをご覧ください。

現状や問題の１つとして運転手不足に関する内容を追記しております。

続きまして、資料３の６５ページ下段をご覧ください。個別施策の部分になります。

②取組内容に記載の通り、具体的取組 No.４として位置づけております「自動運転やＭａａＳ等の技術革新を取り込んだ交通体系の検討事業」に関する説明に、「将来的には自動運転技術の活用による運転手の無人化により、運転手不足の解消を図る」との内容を追記しております。

資料１にお戻りください。

１４ページの No.４８をご覧ください。

こちらのご意見の中にも運転手不足に関する内容が含まれておりましたので、表の一番右の「修正」の欄に「○」印を付けております。

具体的には、意見概要の２段落目、「運送手段の変化及び今後恒常的にドライバーが不足するという問題もある」との部分でございます。

それ以外のご意見に関しましては、今後の参考とさせていただきました。

続きまして、資料１の２０ページ、No.６２をご覧ください。

資料３では、４０ページ下段になります。

指標の算出方法に関するご意見として、アンケートは毎年実施しているのか。どの程度のサンプル数を取るのかなどのご意見を頂いております。

このご意見に対する市の考え方としては、アンケートの対象やこれまでのアンケート結果でのサンプル数などの詳細な内容をお示ししておりますが、これまで、計画書に指標として活用するアンケートに関する説明を記載しておりませんでしたので、本市で実施しているＷＥＢアンケートを活用する旨などを追記いたしました。

続きまして、資料１の２６ページ、No.７６をご覧ください。

資料３では、７２ページの下段をご覧ください。

いただいたご意見の概要としては、昨今、鉄道の車内での無差別傷害事件などのニュースをよく見るので、公共交通をより安全・安心に利用するためにも、犯罪に対して交通事業者が行っている取組を計画に記載してはどうか、との内容でございました。

同様のご意見については、前回の協議会で委員からも頂戴しておりましたので、今回、犯罪対策に関する具体的取組を追加することといたしました。

資料３の７２ページ下段が追加した部分になります。

施策名称「Ｈ」については、これまで「災害への対応力を高める」としておりましたが、今回、犯罪対策を追加することを踏まえ「災害等の非常時への対応力を高める」に修正するとともに、②取組内容に、具体的取組№２４として「継続的なセキュリティの確保」を位置づけました。

内容といたしましては、各交通事業者様が行っている非常事態を想定した訓練の実施や防犯関係設備の充実、警備の強化など、公共交通利用者の安全を守るセキュリティ確保に向けた取り組みについて、記載しております。

また、④「取組の主体・役割」について、交通事業者様においては、訓練の実施や設備の充実などを位置付けており、本市においては、主に消防局などを想定して、訓練への協力などを位置付けております。

なお、こちらの取組につきましては、事前に各交通事業者様と調整をさせていただき、記載内容については、ご理解を頂いているところです。

これにより、本計画に位置づける具体的取組は、５６から５７に変更しております。

続きまして、資料１の２８ページ、No.８４をご覧ください。

資料３では、７０ページ上段及び７７ページ下段になります。

いただいたご意見の概要としては、今年度実施済となっている取組について、目標が未設定なのに、実施し完了する事業があることはおかしい、などの内容でございました。

具体的には、資料３の７０ページ上段の②取組内容に記載のある「№１７自動障害物検知装置更新」と、７７ページ下段の「№３７船橋～千葉間開業１００周年記念施策」、これらの具体的取組が令和３年度のみの取組としての位置づけであったことから、ご意見として頂いたものと考えております。なお、具体的取組№３７は、パブリックコメント実施時には№３６の取組として位置づけら

れておりましたが、具体的取組の総数の変更に伴い、番号にズレが生じているものです。

番号にズレが生じた具体的取組については、参考資料１施策体系（全体版）をご覧いただければわかりやすいかと思いますので、後ほどご確認いただければと思います。

さて、このご意見に対する市の考え方ですが、「№１７自動障害物検知装置更新」に関しては、交通事業者様との調整等の中で、令和４年度以降も順次装置の更新を行っていくことが確認でき、計画への位置付けにもご了解をいただいたことから、⑤想定スケジュールを修正させていただいております。

次に「№３７船橋～千葉間開業１００周年記念施策」については、令和３年度に実施し、完了した取組みでございますが、計画に位置付けた具体的取組は、本協議会や交通事業者等の関係者と調整した上で設定しており、各計画目標の達成に向けて先行的に進めている取組もあるため、令和３年度に実施している具体的取組として、このまま位置付けるものといたします。

なお、このように令和３年度に実施している取組の実績についても、今後、評価対象として行く予定です。

続きまして、資料１の２９ページ、No.８８をご覧ください。

資料３では、７４ページ下段から７５ページ上段になります。

こちらは、具体的取組の No.２９、現在の計画では№３０に位置付けております「蘇我駅東口駅前地区のまちづくり」に関するご意見で、東口混雑緩和のために駅前広場の拡張が必要であり、そのためには再開発が必要である、との記述ができないのか、との内容でございます。

このご意見を踏まえ、②取組内容を修正いたしました。

パブリックコメント実施時には、再開発事業に関する取組みであることを踏まえ、再開発事業を実施し、駅前広場と一体的に整備していく旨の記載としておりましたが、修正後は、駅前広場内の混雑など、駅周辺における都市機能の低下などの課題を改善するため、再開発事業を実施する旨の内容としております。

なお、いただいたご意見には「ＪＲ稲毛駅東口周辺の取組内容」についても、同様のご指摘がありましたので、資料３の７５ページ上段「稲毛駅東口周辺のまちづくり」についても、同様の修正をしております。

続きまして、資料１の３０ページ、No.９１をご覧ください。

目標５の「移動目的の創出」に紐づく、施策「Ｌ．歩きたくなるまちなかをつくる」についてのご意見として、地域公共交通計画の個別施策として掲げている趣旨が理解できない、結びつけは強引すぎるとのご意見でございます。

このご意見に対しての市の考え方ですが、ウォーカブル推進により、まちなかに新たな移動の目的地を創出するとともに、「自動車中心」から 「ひと中心」のまちづくりに転換することによって、自動車に過度に依存しない公共交通と連携したまちづくりを進めるため、本計画の施策の１つとして位置付けていることから、計画の修正は行っておりません。

一方で、パブリックコメント時に整理した用語集でのウォーカブルの説明に施策目的等を伝えきれていない部分があったため、用語集の説明文を修正させていただきました。

なお、用語集は、今回お配りしました資料３と同様に、本編の後半に参考資料として綴る予定でおります。

続きまして、資料１の３１ページ、No.９２をご覧ください。

資料３では、７６ページになります。

いただいたご意見の概要としては、「千葉駅東口地区第一種市街地再開発事業」を地域公共交通計

画に結びつけようとするのは不適切ではないか、との内容でございます。

この千葉駅東口地区の再開発事業に関しては、先ほどご説明しました蘇我駅や稲毛駅のそれとは異なり、駅前広場整備などを含む交通結節点の強化を進めるものではなく、千葉駅前の「顔」として、そして、中心市街地の玄関口として、新たな賑わいの創出などをおこなうものであることから、施策「Ｌ．歩きたくなるまちなかをつくる」に紐づく具体的取組として位置づけておりました。

そのため、市の考え方としましては、施策「Ｌ．歩きたくなるまちなかをつくる」に紐づく具体的取組として、「ウォーカブル推進」とともに位置付けていることや、再開発事業を実施している西銀座地区においては、再開発事業以外の取組みも予定されているほか、昨年１１月に千葉駅西銀座地区の地区計画などを都市計画決定し、都心部の魅力や来街者の回遊性を高めた居心地が良く歩きたくなる空間の創出を目指していることから、具体的取組を再開発事業のみではなく、エリア全体のまちづくりとして捉え、「西銀座地区のまちづくり」に修正し、千葉駅から富士見・中央公園方面に歩行者中心のにぎわい軸の形成を目指す内容に修正いたしました。

続いて、資料１の３４ページ、No.９９から１０１をご覧ください。

こちらは、すべて用語集に関するご意見でございます。

読み手を意識して記載に工夫がほしい、用語集が少なすぎる、カタカナ言葉を多く利用するのではなく、わかりやすい表現を用いれば良いのではないか、などのご意見を頂いております。

今回、これらご意見を踏まえて用語集を見直しております。

資料３では、９３ページから９４ページに記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上がパブリックコメントにおいて頂いたご意見を踏まえた、計画の修正内容についてのご説明になります。

その他、計画の修正はしておりませんが、頂いたご意見の中からいくつかご紹介させていただければと思います。

資料１の２６ページのNo.７８、７９をご覧ください。

いただいたご意見の概要としては、バス路線を調べるのに便利なアプリが欲しい、「標準的なバス情報フォーマットによるオープンデータ化」をぜひ推進してほしい、との内容でございます。

また、資料１の３３ページの No.９５には、支え合い交通の一つとして想定しているグリーンスローモビリティや、公共交通不便地域に関する施策についてのご意見もいただいております。

いずれも、既に計画に位置付けている具体的取組に関係する内容となりますので、今後、検討を進めるうえで参考としてまいりたいと考えております。

その他、それぞれのご意見に対し、市の考え方を記載させて頂いておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

なお、資料３につきましては、パブリックコメントのご意見以外でも、具体的取組の追加に伴う番号の修正や、体裁の調整など、一部修正等を行っておりますことを付け加えさせていただきます。

続きまして、資料２をご覧ください。

千葉市地域公共交通計画（案）の概要版でございます。

前回の協議会において、二村副会長をはじめ、委員の皆様から、概要版のページ数が多いとのご意見を頂きましたので、概要版をリニューアルさせていただきました。

前回までの概要版は全２６ページとそれなりのボリュームとなっておりましたので、パブリックコメント実施時にリーフレットとして公表しました超概要版を基に、全１２ページの資料としてご用意させていただきました。

こちらにつきましても、後ほどご確認頂けたらと思います。

続きまして、資料４について、ご説明させていただきます。

冒頭でご説明差し上げましたとおり、本日、委員の皆様から計画の内容についてご承認いただければ、年度内の策定・公表に向け、手続きを進めさせていただくこととなり、来年度以降につきましては、計画の進行管理を行っていくことになるため、そのスケジュールについて、お示したものでございます

まず、表面、右肩に資料４と表示のある方でございますが、計画期間である５年間全体のスケジュールのイメージを記載しております。

本計画の第６章に記載しましたとおり、計画策定後はＰＤＣＡサイクルを回していき、具体的取組の実施とともに、毎年、目標の達成状況や指標による評価を行って参ります。

その際に、必要に応じて見直しや改善を行っていきたいと考えております。

なお、評価につきましては、前年度の達成状況の評価を実施するため、本計画の最終的な評価となる令和７年度の達成状況の実績値については、次期計画策定後の令和８年度にお示しする形となります。

次期計画の策定検討にあたっては、再度、本協議会にて内容等についてご審議いただき、令和７年度末の策定を予定しております。

続いて、裏面をご覧ください。

こちらは、年間の進行管理に関するスケジュールのイメージを記載したものでございます。

表面と同様にＰＤＣＡサイクルでの実施事項を記載しております。

年度の前半については、各交通事業者様から利用者数などの前年度実績について情報提供いただくほか､ＷＥＢアンケートの実施などにより､前年度の実績調査をしていきたいと考えております。

その後、８月頃を目途に本協議会を開催し、前年度の取組状況や評価についてご報告させていただき、委員の皆様にご審議いただきたいと考えております。

なお、下段に参考記載しておりますとおり、本計画は「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」の第７条の２に基づき、毎年度、施策の実施の状況について、調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、評価等を行った際にはその結果を主務大臣に送付しなければならない、と規定されておりますので、評価結果等につきましては、適時、国へ提出したいと考えております。

次に、協議会の下部組織として設置しました２つの部会についてです。

まず、地域公共交通部会につきましては、道路運送法に基づく会議として、バス路線のルート変更や、運賃の改定時などに開催することがあるものでございますが、令和元年度の会議設置以降、現在まで、ご審議いただく案件が発生していなかったため、未開催となっております。

しかしながら、これまで本協議会にてご報告させて頂いておりますとおり、緑区高津戸町をモデル地区として検討を進めております公共交通不便地域での取組検討につきましては、来年度中には新たな移動手段の導入検討も本格化し、本部会の開催が想定されますので､「必要に応じて実施」する旨、記載しております。

次に、バス事業者部会につきましては、市内バス事業者の方々にも委員を務めていただいている会議でございますが、これまでに、本計画に位置付ける取組の検討や、オープンデータ化に向けた検討・調整のほか、基調講演なども実施させていただいておりますので、来年度以降についても、引き続き部会を開催していきたいと考えております。

会議の実施にあたりましては、年度当初に、当該年度の市の予算をバス事業者の方々に周知するなど、施策の取り組みに関する検討や情報共有などの場として活用したいと考えております。

以上が来年度以降の進行管理についてのご説明でございました。

なお、本日は、その他の資料といたしまして、前回の協議会において委員の方々からもご意見をいただきました、ＷＥＢアンケートの結果の詳細について、区別や年齢別にまとめたものを参考資料２としてご用意いたしました。

恐れ入りますが、こちらについても、後ほどご確認等いただければと思います。

以上で、議題第１号の説明を終わります。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

【轟会長】

ありがとうございました。

それでは、ただいまの千葉市地域公共交通計画（案）について、パブリックコメントを踏まえての修正案をご提示いただきました。併せて、今後の進行管理についても説明いただきました。これを見ると、本計画は令和３年度からの計画なので、令和７年度にはすぐまた次の時期計画として、令和６年度に準備を始めなければいけないという大変あわただしい感じもしないでもないですが、しっかりとその間に実行できるような施策体系まで組んでいただいていると認識しております。

それでは、皆さんからご意見をいただきたいと思いますが、本日は特に修正箇所に関して、あるいはそれ以外でもお気づきの点があれば、今日は最終案としてご提示いただいておりますが、必要に応じて公表までの間に加筆修正を行うことは可能だと聞いております。いかがでしょうか。

成田委員、お願いします。

【成田委員】

千葉県バス協会の成田と言います。よろしくお願いします。

ご説明を伺いまして、パブリックコメントの数の多いことに千葉市民の皆様のご関心の高さというのは大変高いものだと理解いたしました。また、丁寧に市の考え方もご整理いただいて、この計画に一部反映いただいたので、事務局は本当に大変だったと思います。敬意を表したいと思います。

私から２つほど申し上げたいと思っています。

資料３の６５ページの黄色く塗られたところですが、「自動運転技術の活用による運転手の無人化により運転手不足の解消を図る」としておりますが、私どものバス事業は大変人手不足で、さらには、厚生労働省から発表される自動車運転者に対する労働条件に関する改善のための基準というのが近々告示されますと、さらに労働時間についても国際基準に従って就業時間の制約を受けて、さらに人手が足りなくなってきます。バス協会でも２種免許を取得する際の費用の支援もしているのですが、なかなか運転手不足というのは解消に至らない現状があります。

本計画では、はっきりと「運転手不足の解消を図る」と断言しているのですが、自動運転技術について、バス協会にて情報収集している中では４ランクほどあって、人がいなくてもバス路線として運行できるというのは国内でまだ実験まで至っていない状況ではないかと思われます。そこで、懸念されるのは、今運転されている方にとっても私たちの職場がどうなるのかという不安を抱えてしまうことが考えられまして、自動運転化の技術というのは今勤めている運転手の方との調整みたいなものも必要ですし、運転手がいなくてもバス事業ができるということまではまだ言い切れないと思っています。なおかつ、運転手不足の解消が自動運転技術でできるかというところまでも今の時点では断言までできないのではないかという気がいたします。自動運転技術も運転手不足の解消を図るための１つであるというような言い方にしていただいたほうが良いと考えます。せっかくこ

こまでまとまってブレーキをかけるような発言ですが、この部分はご検討いただけないかなというのが１つです。

２点目は、資料４の計画の今後の進行管理と評価スケジュールについてですが、今回パブリックコメントでも大変多くの市民の方がご関心を持って注視されておりますので、途中段階で本協議会の委員だけでなく、市民に対して、こうした取組みの結果の共有など、いわゆる途中段階のパブリックコメントみたいなものはどのようにお考えでしょうか。令和８年まで様子を見てもらって、そこで改定のときに実施するという考えもあると思うのですがいかがでしょうか。よろしくお願いします。

【轟会長】

ありがとうございます。では、事務局からご回答いただけますか。

【事務局】

２点ご意見をありがとうございます。

まず１点目の自動運転の件でございます。成田委員がおっしゃるとおり、自動運転の技術というのは未だ発展途上で、千葉市のほうでも幕張新都心のエリアにおいて自動運転の社会実験などをこれまでも進めさせていただいております。今年度は、京成バス様からのご提案に基づきまして、レベル２の段階での実験、部分的にレベル３での実験などをさせていただいておりますが、最終的に運転手の方が全くいない状態での自動運転というものには、基礎技術の発展が必要だという結論も出ていて、確かに今すぐに解消できるものではないという認識は我々も持っております。それもあって「将来的」という言葉をつけさせていただいたのですが、ご指摘のとおり、「図る」は断言しすぎというところもございまして、今この場で「図る」というところを「進める」という言い方に変えさせていただきたいと思います。特にご意見等がないようでしたら、「進める」で最終案はとりまとめていきたいと考えてございます。

次に、資料４でご説明させていただきました今後のスケジュールについて、まずパブリックコメントとしての実施はかなり難しいかなというのがございまして、それ以外での市民の方たちの反応なり、我々の計画の進捗についての皆様の思いみたいなものはいろいろな手段で確認をしたいなという思いはございます。千葉市では市政出前講座などをやっており、前回、高校で実施した際には我々がご説明する前にアンケートを取り、その後に取ったアンケートも学校のご協力に基づいて回収させていただいて、皆様の意思がどう変わっているか、受け取られ方がどうなのか、モビリティ・マネジメントのような観点もありますので、そういういろいろな手段は使っていきたいと考えてございます。

それから、実際にこの評価に関しましては、この協議会自体は公開の会議になってございますので、我々がこの場で出させていただく資料に関しては広く市民の方もご覧になることができますので、そのあたりをわかりやすくまとめたものを市のホームページに載せるなど、手段はいろいろあるかと思っております。ただ、５年の中で毎年やり続けるというのはなかなか難しいかなというところがありますので、例えば２年たった段階で何かをやる、もしくは先ほど成田委員からもご提案がありました、今回の令和７年度までの計画としていろいろなものを考えながら令和８年度からの計画において、新たに更新みたいなものを出すというやり方もあろうかと思いますので、引き続き検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【成田委員】

わかりました。ありがとうございました。

【轟会長】

ありがとうございます。では、資料３の６５ページは「運転手不足の解消を進める」と、このように修正をお願いいたします。

あと、市民の声を聞いていくというのはいろいろな場面でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。Ｚｏｏｍのほうからも挙手機能、あるいは声を上げていただいても結構です。では会場から、依田委員お願いします。

【依田委員】

公募委員の依田です。質問ですが、蘇我駅の東口と稲毛駅東口、それから西銀座について、再開発をするということですが、西銀座については第１種市街地再開発事業、要するに事業ということですね。蘇我駅と稲毛駅については再開発事業を検討している。再開発を行うということと、いわゆる個別の事業、１種とか２種の再開発事業ということと混同してしまうので、蘇我駅と稲毛駅は再開発をするということなのか、それとも再開発事業として都市再開発法による再開発事業ということなのか、紛らわしいので、名詞として使うのか、動詞として再開発するということなのか、正確にわかるように記載いただいたほうがいいと思いました。

それからもう１点は、資料３の９２ページのところに検討経緯が書かれています。その中に、成田委員からもありましたが、パブリックコメントなど皆さんからいろいろと意見をいただいています。その他にもワークショップやアンケートを実施していますが、ただやったということではなく、できれば量的にどのぐらい参加したとか、あまり少なくて書きづらいというのなら書かなくてもいいのですが、もし書けるならば、これだけ来ていただいたみたいなことが書けるのだったら書いたほうがいいなと思っております。これは要望です。

【轟会長】

ありがとうございます。この２点、いかがでしょうか。

【事務局】

まず、２点目としておっしゃっていただいたパブリックコメントやワークショップの参加者など、ある程度の規模感がわかるものについては検討させていただきます。また、ワークショップに関しましては何回かに分けて実施していますので、参加者の延べ人数みたいなものになってしまうかと思いますが追記をさせていただきたいと思います。

１点目の再開発事業についてですが、蘇我駅と稲毛駅の再開発事業というところが非常に見にくくて申し訳ありませんが、⑤の想定スケジュールのところにどちらの再開発事業も令和３年から７年まで「再開発事業の検討」ということを書かせていただいておりまして、ここの再開発事業は我々としては都市機能更新や、交通結節機能の強化など、そういう面から駅前広場を含んだ形でやりたいという気持ちはあるものの、まだこの場所でやるというところまでの意思決定まで行っておりませんで、どのような形でやっていこうかというところの検討を進めていくというところで止まっているところがございます。

それに対しまして、千葉駅東口のほうは既に再開発事業を進めておりまして、建物のほうも見え始めてきているところがあるので間もなく終わるというところであり、再開発事業が令和４年で終わるようなスケジュールに、蘇我駅と稲毛駅はまだいつごろ始められるのかは不透明なところがありますので、「検討」という言葉を入れさせていただいているところがございます。

【轟会長】

ありがとうございます。検討経緯のほうは、こちらはご提案のとおり、人数等も追記をということで、具体的なものはお示しできておりませんが、検討いただけるということです。

もう１点、再開発事業についてはいかがでしょうか。

【依田委員】

今の説明は、これから手段や方法はもうちょっとという感じみたいですが、そうだとすれば、例えば№３２で言えば、「市街地開発事業により」となっていますが、「事業」と入れてしまうと、要するに区画整理でも地区計画でもなく、市街地再開発事業というふうに捉えかねないと思います。これは地権者を巻き込むので、正式に決まっていればいいのですが、決まっていないのだったら正確に書いたほうがいいかなと思っております。

【轟会長】

ありがとうございます。いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。おっしゃるとおり、再開発事業というと完全に事業のことを指しますので、広い意味で「市街地再開発」というところで表現をさせていただいて、どちらも「事業」という２文字を消すことで、再開発事業以外も含めたものも考えているというところに落とし込みたいと思っております。ありがとうございました。

【轟会長】

よろしいですか。再開発事業「等」でも入れればいいかなと思いましたが、「事業」を取るということで修正をお願いいたします。ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

【松本委員】

資料４の裏面ですが、ＰＤＣＡと、単年度のやっていくことのスケジュールが書いてあるのですが、ＰとＤがあって、毎年毎年ＣとＡを見ていくということになっています。おそらく、具体的取組の No. １から No. ５７までの取組のチェックと改善というところだと思うのですが、毎年チェックをやるのは結構ですが、改善案検討、改善と反映と書いてあり、これがかなり苦労するというか、大変ではないかと思います。心配しているわけではないですが、何か事務局でお考えがあるのかなというのが１つです。

２つ目は、道路運送法の地域公共交通部会とバス事業者部会の２つの部会があるのですが、これは特にＰＤＣＡには反映させないとなっているのですがそれでよろしいのか、この２点です。

【事務局】

ＰＤＣＡのＣやＡは「必要に応じて具体的取組等の改善案検討」と書かせていただいているところは、まさに必要に応じて行うというところがございまして、直近で考えておりますのは、コロナが明けた後に社会的にどうなるのかわからない。いろいろな交通事業者さんから利用者数がそんなに戻らないのではないかというお話をいただいておりますが、その状況を見て、場合によっては５７の具体的取組というよりも、指標で掲げさせていただいた目標なり水準なりというところをもう一度考え直さなければいけない時期がやってくるのではないかというところがありますので、必要に応じた改善なり検討というところを書かせていただいているところがあります。ですので、１年ごとに数字で一喜一憂するというところよりも、そういうような社会的な情勢なり、公共交通事業者の皆様の全体的な方向性を見極めながらやっていきたいと考えているところでございます。

次に２点目の部会についてですが、実際はバス事業者部会の委員になっていらっしゃる事業者の皆様と例えばオープンデータ化の取組みですとか、バスの運転手の表彰制度ですとか、バスの避難先の確保ですとか、いろいろな取組みを挙げさせていただいておりまして、この部会の中での調整をさせていただきながら、最終的には５７の具体的取組の進捗状況にも影響や、反映が出てくるのかなと思いますので、この表の上では分けているように見えますが、実際は密接に関わっているというところをご理解いただければと思います。ありがとうございました。

【轟会長】

ありがとうございます。ＰＤＣＡのアクションの部分をどの程度やるかというところが、今事務局からあったとおり、この時期、先が見通せないところがありますから、ぜひ柔軟に変えていくということは非常に重要かと思っております。ですので、状況をしっかりと評価して、そしてそれに合わせて方向を変えていくということが必要かなと私も思っております。大変ですが、ぜひお願いしたいと思って聞いておりました。ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、特になければ、計画案について、修正箇所が３カ所、再開発事業の部分と運転手不足のところの修正、それから、最後のワークショップなどの人数のところが修正があるということを含めて皆さんにお諮りをしたいと思います。

では、審議ですので挙手をお願いしたいと思いますが、議題第１号「千葉市地域公共交通計画（案）」につきまして、承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

【轟会長】

ありがとうございます。全員の方から賛成の挙手をいただきましたので、議題第１号「千葉市地域公共交通計画（案）」につきまして、原案どおり、修正の部分も含めてですが、承認をさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、議題第１号は以上となります。おかげさまでこの地域公共交通計画が策定されたということですので、引き続き事務局におかれましては、手続きを経て公開ということ、それから先ほどからもありました進捗管理、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

５　その他

【轟会長】

続いて、次第の「４．その他」についてです。

まずは、事務局から「その他」として、ご報告等はございますでしょうか。

【事務局】

それでは、その他として事務局より、２点報告等をさせていただきます。

まず、１点目は、先日閉会しました千葉市議会 令和４年第１回定例会において可決承認いただきました来年度当初予算のうち、交通政策に関する取組として、本協議会でも話題になったものがいくつかございますので、ご紹介させていただきたいと思います。

本日、皆様のお手元に「令和４年度当初予算案のあらまし」の抜粋をお配りさせていただきましたので、そちらの資料をご覧ください。

ページをおめくり頂きまして、裏面、下段に記載のページ番号が８０となっている資料をご覧ください。

上から２つ目の項目として、「グリーンスローモビリティ導入」、また、その下の項目として、「新たな地域公共交通導入に向けた社会実験」についてですが、これらは計画に位置付けた「支え合い交通」の導入に向けた取組みになります。

まず、「グリーンスローモビリティ導入」についてですが、スポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域などにおいて、地域が主体となって運行する持続可能なモデルを確立するため、市の方でグリーンスローモビリティの車両を購入し、地域等に車両を無償提供して実証調査を行いたいと考えております。

昨年度、国土交通省様の支援事業に選定されて３週間程度の実証調査を実施した桜木地域をモデル地区として、これまで検討を進めて参りましたが、同地域において３か月～６カ月程度の長期にわたる実証調査を行い、運行スタッフの持続的な確保など、運用する上での課題等の把握に努めたいと考えております。また、それ以外の地域での導入検討も進めるため、実証調査の実施を希望する地域等を公募し、導入可能性を検討するための３週間程度の実証調査についても、いくつかの地区で行ってまいりたいと考えております。

次に、「新たな地域公共交通導入に向けた社会実験」についてですが、こちらは、公共交通不便地域における施策検討のため、緑区高津戸町地区をモデル地区として、地元協議会と協力して、具体的なニーズの把握や地域交通の課題整理などを進めているところですが、今後、交通事業者様にもご協力いただきながら導入する交通モードを決定した上で、令和４年度から令和５年度にかけて、１年以上の試験的な運行を継続する実証調査を実施したいと考えております。

続いて、ページ番号８１の資料をご覧ください。

１番上の項目「公共交通利用促進」と、２番目の項目「地域公共交通支援」については、どちらも交通事業者様への支援に関する取組になります。

まず、「公共交通利用促進」についてですが、持続可能な公共交通の実現のため、利用促進策の一環として、停留所などのバス待ち環境の改善として、バス利用者のためのベンチや駐輪場などを整備する際、その整備費用の一部を助成するものです。この制度は今年度から運用を開始しており、若葉区内の病院前ベンチの整備のほか、駐輪可能台数が不足していて、道路上にも不法駐輪がされていた停留所の駐輪場改修などに支援をして参りました。

次に、「地域公共交通支援」についてですが、令和２年度から実施しているコロナ禍による利用者

の減少により大きな影響を受けている地域公共交通の継続的な運行を支援するもので、感染拡大防止対策に係る費用の一部を助成するほか、事業継続のための支援金交付について、来年度も継続して実施するものでございます。

本日、この場では一部の予算の概要のご紹介とさせていただきますが、今後、関係する交通事業者の皆様等と情報共有を図りながら、各事業に取り組んでまいります。

続いて２点目は、この協議会に下部組織として設置しております２つの部会に関するものです。

先ほど、資料４の進行管理のご説明の際にも触れましたが、来年度は地域公共交通部会及びバス事業者部会、どちらも開催を予定しているところです。

両部会の委員につきましては、千葉市地域公共交通活性化協議会設置条例の第９条第２項に基づき、会長が指名すると規定されております。そのため、地域公共交通部会の委員につきましては第１回協議会において、バス事業者部会の委員につきましては第２回協議会において、轟会長からご指名していただいたところですが、本協議会が、昨年、委員改選を行っておりますので、本日、改めて、轟会長から委員のご指名をいただきたいと思います。

それでは、轟会長、地域公共交通部会及びバス事業者部会における委員の指名をお願いいたします。

【轟会長】

わかりました。それでは、私より部会委員を指名いたします。

はじめに、地域公共交通部会の部会委員を指名します。

松野委員、成田委員、常住委員、風戸委員、佐藤 義尚委員、佐谷委員、勝又委員、水間委員、青木委員を指名します。

それから、臨時委員として、学識経験者、交通事業者、地域住民を代表する方を指名します。

続いて、バス事業者部会の部会委員を指名します。

二村委員、成田委員、佐藤 義尚委員、青木委員を指名します。

それから、臨時委員として、学識経験者、交通事業者を指名します。

なお、今期の委員の皆様が人事異動などに伴い、改選された場合、再指名せずとも後任の方に部会の委員を引き継いでいただくものとします。

また、どちらの部会も臨時委員の方々につきましては、部会を開催するごとに、事前に事務局より通知いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。

事務局からは以上です。

【轟会長】

ありがとうございました。２つの部会の委員の指名、それから予算については、精力的に予算獲得に向けて動いていただきましたので、この予算を用いて効果的な活動をしていただければと思います。

そのほか何か委員の皆さんから報告とかご紹介とかございますでしょうか。

本件に関しても質問があれば受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、特にないようですので、その他も以上とさせていただきます。

本日の審議事項は以上です。おかげさまで皆様の協力のもと、地域公共交通計画を策定することができました。事務局には我々の意見等を参考にしっかりと検討いただいてとりまとめていただいたと思っております。繰り返しになりますが、計画は絵に描いた餅ではいけませんので、しっかりと実現できるように、そして、状況がいろいろ変わっていきますので、その状況も把握いただいた上で進めていただければと思っております。

会長を務めておりましてこういう計画ができたことを安堵しております。

それでは、引き続きこの進行管理も皆様にご協力をいただきたいと思っております。

本日の会議は以上といたしますので、進行を事務局にお返しいたします。

６　閉会

【事務局】

轟会長ありがとうございました。

長時間のご審議、ありがとうございました。

以上をもちまして、「第９回千葉市地域公共交通活性化協議会」を終了させて頂きます。

なお、次回の協議会の開催日程につきましては、詳細が決まり次第、改めてご連絡をさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。